

令和7年1月

武道場個人利用のご案内

作成日 令和6.12.7

日	曜日	18	19	20	21時
1	水	施設整備日			
2	木	施設整備日			
3	金	施設整備日			
4	土				
5	日				
6	月				
7	火				
8	水				
9	木	卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手			
10	金				
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金				
18	土				
19	日				
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土				
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木	卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手			
31	金				

【お知らせ】

令和6年10月から太極拳と空手の種目も、個人利用が可能となりました。
卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手の個人利用ができる日は、左表のとおりです。

☆この案内は作成日現在のものです、変更されることがあります。

《 受付時間 》 17:00～20:00
《 利用時間 》 18:00～21:00
《 利用施設 》 第1剣道場
《 使用料 》

※券売機で個人利用券を購入して、武道場管理室にお渡しください。
(券売機は、弓道場及びフィットネスプラザにあります。)

- ・小学生、中学生及び高校生
 - 1回券 220円
 - 11回券 2,200円
- ・上記に掲げる者以外の者であって満15歳以上のもの
 - 1回券 440円
 - 11回券 4,400円

★御利用上のお願い

- 1 なぎなた・剣道用具・空手マット・卓球ラケットボール等の貸出は行っておりません。
また、「音出し」は禁止とさせていただきます。
- 2 混雑している場合には、お待ちいただくことがあります。
- 3 個人利用の用具は、利用の都度、忘れずお持ち帰りください。



広島県立総合体育館

TEL (082) 228-1111

FAX (082) 228-4992

E-mail g-arena@h-jigyoudan.or.jp

ホームページ <https://h-jigyoudan.or.jp/sports-center/>

